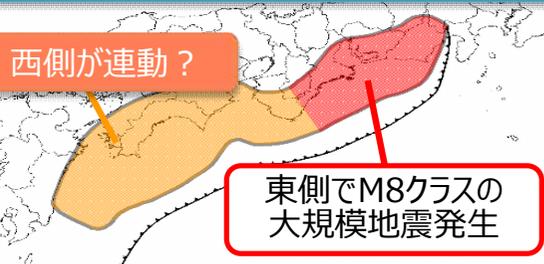


対策のポイント

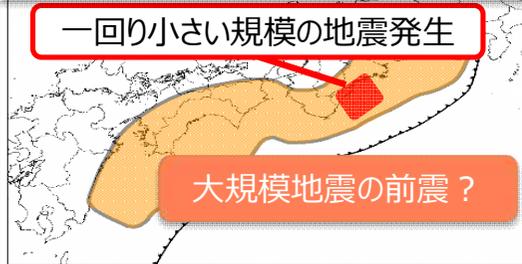
- 平成29年11月から、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、平常時よりも地震発生の可能性が高まった場合、気象庁が「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（以下、臨時情報）」を発表することとなった。
- この臨時情報を防災対応に生かすことができれば、減災につなげることができる。このため、国では新たな防災対応の検討を進めており、本年3月には、市町村等の各主体が具体的な防災対応の検討を進めるためのガイドラインを公表し、その後、各主体が取組を進めることになっているところ。（検討のための県の支援：地域防災対策総合補助金）
- 一方、県と市町村では、今すぐにも臨時情報が発表されることを踏まえ、当面の対応方針を定め、津波到達時間の短い地域の避難行動要支援者の方などに避難を呼びかけることとしている。**（市町村が開設する避難所の運営経費に対する県の支援：南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金）**

臨時情報が発表され、住民に避難を呼びかける典型的な例

【半割れ】東側で大規模地震発生



【一部割れ】M7クラスの地震発生



地震の可能性高まり

臨時情報発表

県の当面の対応方針

■地震に対する脆弱性の高い方に避難を呼びかけ

- ・津波到達時間の短い地域の避難行動要支援者
- ・耐震性のない住宅に居住する住民
- ・土砂災害警戒区域内に居住する住民
- その他の方は**平時の備えを強化**

- 市町村は**避難所を開設し、避難者を受け入れ**
- 県は**市町村の取り組みを支援**

・過去、東海、東南海地震の発生後、最短で**32時間後～2年程度の時間差で南海地震が発生**

※左図：南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討WG報告書資料を一部修正

支援の概要（南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金）

- 臨時情報が発表された場合に、**市町村が避難所を開設、運営することに要した経費に対し、補助する。**
- 予算額 500,000千円（定額補助）
- 補助内容

	一般の避難所	福祉避難所
限度額	避難者1人1日当たり3,200円以内	左に加えて、下記対象経費の通常の実費を加算
期間	7日間	同左
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗器材費：乾電池、ポリ袋、掃除用具等 ・器物の借上費、購入費：畳、カーペット、冷暖房機器等 ・施設使用料、借上費：建物使用料、光熱水費等 ・仮設設備の設置費：仮設便所、スロープ、臨時外灯等 ・警備員等の人件費等 	<ul style="list-style-type: none"> 左に加えて、以下の経費などを加算できる。 ・高齢者、障害者等に配慮した簡易洋式トイレ等の費用 ・日常生活のための紙おむつ、スロープ用装具等の費用 ・生活相談に当たる介護員等の人件費等

■目的

災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を平常時から地域の避難支援関係者に提供し、避難行動要支援者の避難計画（個別計画）の作成を加速化する。

■課題

- 【同意取得】
 - ・信頼関係が築かれていないと同意へのハードルが高い
 - ・本人の状態に応じたアプローチの充実が必要
 - 【名簿の提供】
 - ・避難支援者に対する個人情報扱いなどに関する説明等に労力がかかる
 - 【個別計画策定】
 - ・本人の状態の変化を的確に反映できていない
 - ・名簿提供のみで計画作成に至っていない
 - ・計画に基づいた訓練の実施・実効性の検証を促進する必要
- ⇒一連の取組を実施する市町村職員のマンパワーに限られている
専門家等との連携強化が必要

■今後の取組

▶要配慮者避難支援対策事業費補助金の拡充【3年間限定】

- ・補助対象経費：個別計画策定、個別計画に基づく訓練に要する経費
- ・補助率：**2/3**（個別計画作成に係る人件費の拡充分等）
1/2（その他経費）〔参考：現行一律1/2〕
- ・補助基準額：**高知市以外 1,000万円**〔参考：現行700万円〕
高知市 1,500万円〔参考：現行1,250万円〕

▶個別計画策定モデル事業

- 5つの圏域で沿岸の各1市町村（1地区）をモデル地区として選定。
- ・県（南海トラフ地震対策推進地域本部・福祉保健所）
 - ・市町村（防災部局・福祉部局）
 - ・地域の防災・福祉分野の関係者
- 個別計画策定のための仕組みを構築

▶ケアマネジャーや相談支援専門員などの専門家との連携強化

■同意取得から効果的な計画作成に向けた流れ



ステージを通じた県の支援

- 拡** 人件費・外部委託費等に対する財政支援: 3年間のみ「要配慮者避難支援対策事業費補助金」の補助率・補助基準額を引上げ
- 新** 沿岸5地区をモデル地区に選定し防災・福祉分野が連携した個別計画策定の仕組みを構築
- 新** ケアマネジャーや相談支援専門員が利用者に説明するためのツールを作成
- 新** 避難行動要支援者の身体等の状態を的確に把握している専門職との連携の検討

事業の概要

○昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修や危険性の高いコンクリートブロック塀の耐震対策等の補助等を行う市町村に対する補助の実施

取組の進捗状況

需要の掘り起こしにつなげるための支援体制の強化

- 多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - 耐震診断無料化 **26**市町村
 - 耐震設計上乗せ補助 **28**市町村
 - 耐震改修上乗せ補助 **25**市町村
- 事業者が申請者に代わって補助金を受け取る
ことのできる制度 **32**市町村で導入済み

需要の高まりを受け止めるための供給能力の強化

- 耐震診断を省略して設計から実施する仕組み
12市町村で導入済み
- 登録事業者数
 - 工務店 840件 (**23%**増)
 - 設計事務所 299件 (**12%**増)※H29.4時点との比較

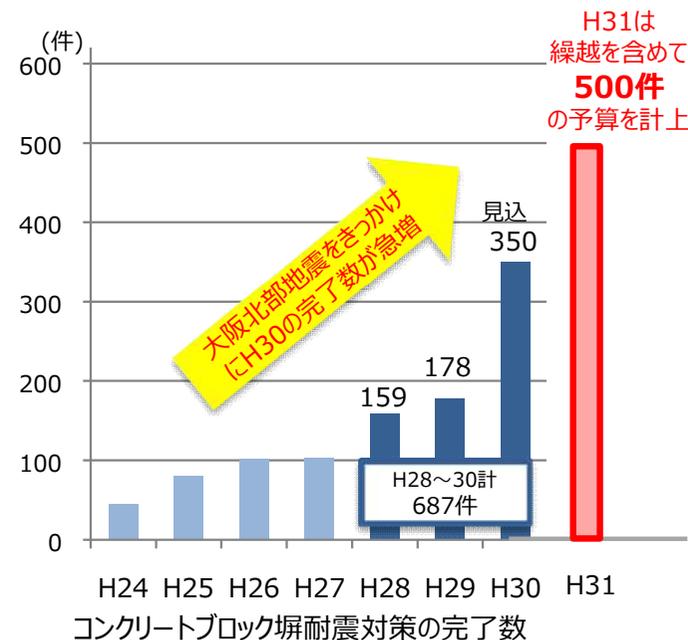
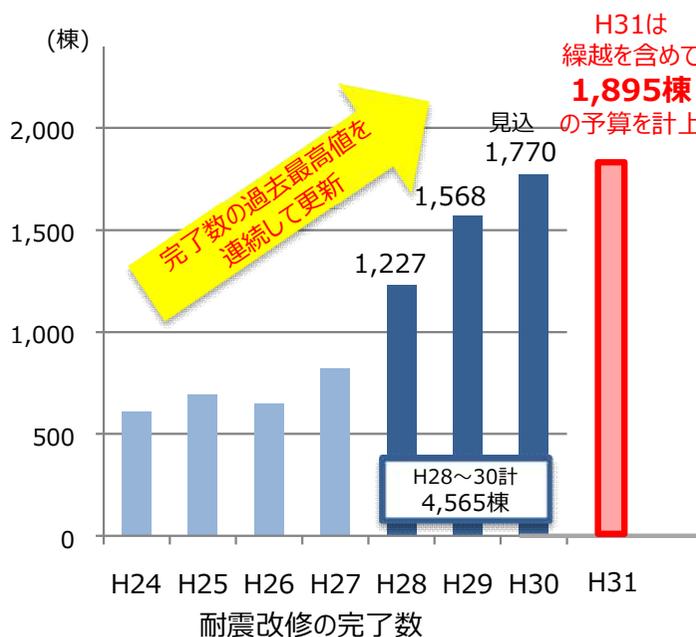


**第3期南海トラフ地震対策行動計画
(H28~30)の目標である**
耐震改修 **4,500棟**
コンクリートブロック塀耐震対策 **571件**
を達成見込み

平成31年度の取組

- ◆スピードを緩めることなく耐震改修を引き続き推進
- ◆ニーズが高まっているコンクリートブロック塀の対策を加速化

○市町村の実施する戸別訪問による啓発を強化 ○技術講習会の開催等により事業者を育成



当初予算額 866,316千円 (対前年度比 1.23倍)

・住宅耐震改修設計 1,200棟 ・住宅耐震改修工事 1,200棟 ・コンクリートブロック塀耐震対策 350件 ・老朽住宅等除却 350件 他